

常任委員会の審査から

主な付託案件

- 議案第22号 平成31年度一般会計予算
総額1,268億9,384万円、前年度比2.1%の増
- 議案第23～29号 平成31年度特別会計予算(国民健康保険等7件)
総額691億4,930万円、前年度比16.2%の減
- 議案第30、31号 平成31年度事業会計予算(水道、下水道)
総額278億9,278万円、前年度比1.6%の増
- 議案第32号 平成30年度一般会計補正予算(第8号)
決算見込みによる調整など、19億1,589万円を減額補正

予算常任委員会には予算案22件が付託されました。主な付託案件、主な内容(審査内容・結果を含む)は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案



議案第22号 平成31年度一般会計予算



〈主な内容〉

- 市制施行80周年記念事業 3,277万円
- 文化会館改修事業 5億9,962万円
平成30年11月定例会で議決された債務負担行為(支出予定限度額約45億円)のうち、本年度の改修工事に係る経費
- 病児・病後児保育事業 9,170万円
健都(北大阪健康医療都市)と南千里地区に新たに病児・病後児保育施設を整備するほか、病気や病気回復期の児童の一時受け入れに係る経費
- 休日急病診療所移転整備事業 2億1,267万円
- 保健所設置準備事業 1億904万円
来年4月の中核市移行に向けた保健所設置の準備に係る経費

- 中央図書館耐震補強等改修事業 9,066万円
- 認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業 5億2,269万円

認定こども園吹田南幼稚園(南吹田5丁目)の旧環境管理センター跡地(南金田1丁目)への移転整備に係る経費



幼稚園での子どもたちの様子

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- より適正で競争性の高い入札を執行するため、予定価格の積算基準を見直す必要性
- サッカースタジアムのネーミングライツ(命名権)で得た収入を積み立てているスポーツ推進基金を繰り入れて行う事業について、本来の基金の使途基準に沿った適正かつ有効な予算への修正
- 留守家庭児童育成室の民間委託推進による待機児童の解消
- 健康づくり推進事業団への職員派遣の効果が認められなかった場合の同事業団の在り方の検討
- 北部消防庁舎等複合施設や北千里小学校跡地複合施設の整備について、市民意見を十分に聴取する必要性

〈賛成意見の概要〉

- スポーツ推進基金の使途等について修正を求めるが、義務的経費や市民福祉向上に資する予算もあるので、一旦、賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 日中活動重度障がい者支援事業補助金の削減に至る過程で、当事者の意見に耳を傾けなかったことなど、市長の姿勢に疑問があるため、認められない。

〈その他の意見の概要〉

- 中核市の指定に係る申出に関連する予算が含まれているので、本会議の討論・採決まで態度を保留し、退席する。



ネーミングライツを導入している市立吹田サッカースタジアム
(愛称「Panasonic Stadium Suita」)

議案第23号 平成31年度国民健康保険特別会計予算

賛成多数で
承認

〈内容〉

- 国民健康保険事業ほか 351億335万円

議案第25号 平成31年度交通災害・火災等共済特別会計予算

〈内容〉

- 交通災害・火災等共済事業ほか 7,877万円

全員賛成で
承認



〈総括質疑の主な質疑項目〉

- 低所得世帯との公平性の観点から、生活保護世帯の加入金免除を見直す必要性

議案第32号 平成30年度一般会計補正予算(第8号)

賛成多数で
承認

〈内容〉

- 決算見込みによる減額補正ほか ▲19億1,589万円

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- 日中活動重度障害者支援事業と同様に、年度途中で市の方針変更などにより、不用額を出した事例の有無

〈反対意見の概要〉

- 日中活動重度障がい者支援事業補助金の補助要件を年度途中で変更することは、市政への信頼を損ねることになり、認めることはできない。

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、17面の賛否一覧表をご覧ください。

付託案件

議案第4号 一般職職員の給与条例等の一部改正

中核市移行に伴い設置する保健所に勤務する医師の給与及び定年を定めるものです。

議案第20号 中核市の指定に係る申出

地方自治法第252条の24第2項の規定により、総務大臣に対し中核市の指定に係る申し出を行うために、議会の議決を得るものです。

財政総務常任委員会には条例案等2件が付託されました。付託案件及び主な審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など



議案第4号 一般職職員の給与条例等の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 医療職給料表の作成にあたり、準拠した基準及び今後の給与改定に対する本市の考え方
- 地方独立行政法人移行前の市民病院の医師に適用していた給料表と、今回新たに定める給料表との相違点

〈反対意見の概要〉

- 議案第20号と同様の理由により、本案に反対する。（*）を参照

〈その他の意見の概要〉

- 今のままでは賛否を全く判断できない状況であり、市民不在、市民無視の状況に変わりはなく、退席する。



議案第20号 中核市の指定に係る申出

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 大阪府から派遣される専門職の長期的な配置
- 専門職の人事交流など、周辺の中核市との連携
- 屋外広告物規制に係る本市独自の取り組みの検討状況
- 中核市災害相互応援協定の締結によるメリットやデメリット
- 児童相談所の設置を検討するうえでの課題整理
- 移行に伴う財政的影響額を地方交付税により補填する制度の確立
- 市民周知が十分とは言えない状況で、議案を提案し、議会に判断を求めることの是非

〈反対意見の概要〉（*）

- 市が一元的に事務執行できるメリットがあることは理解しているが、移行することで大阪都や道州制の流れに組み込まれるという根本的な問題があるため、本案には賛成できない。

〈その他の意見の概要〉

- 市民不在、市民無視の状況で、拙速に賛否を判断できないので、退席する。

※本案は、委員から継続審査の申し出がありましたが、採決した結果、賛成者少数で否決しました。

主な付託案件

議案第12号 積立基金条例の一部改正

旧西尾家住宅大規模修繕基金を設置するものです。

議案第14号 総合運動場トラック・フィールド改修工事(建築工事) 請負契約の締結

5億2,449万円で請負契約を締結するものです。

議案第42号 文化会館改修工事請負契約の締結

37億6,961万円で請負契約を締結するものです。

文教市民常任委員会には条例案等6件が付託されました。
主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

文教市民常任委員会
〔審査分野〕
教育、文化、コミュニティなど



議案第12号 積立基金条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 大規模修繕工事完了後も基金を存続させる可能性
- 寄附金の目標額(5,000万円)の設定根拠
- 他の文化財でも基金を設置する必要性



大規模修繕される旧西尾家住宅

議案第14号 総合運動場トラック・フィールド改修工事(建築工事) 請負契約の締結

全員賛成で
承認



全天候型トラック、人工芝フィールドに改修される総合運動場

〈主な質疑項目〉

- 公益財団法人日本サッカー協会が定める規格に準じたフィールドへの改修
- 他市で指名停止措置を受けている業者が本市の工事等への入札に参加することの可否
- 年末年始を含まない入札期間の設定
- 当初予定していた工事内容との相違点

議案第42号 文化会館改修工事請負契約の締結

〈主な質疑項目〉

- 事業者との協議により工事内容を変更できる可能性

全員賛成で
承認

〈賛成意見の概要〉

- バリアフリー関係は、契約締結後でも変更は可能であるとのことである。文化会館の利用者をはじめ、市民の思いは、早く適切な工事がされることなので、その思いを十分に理解されたい。



文化会館(メイシアター)

主な付託案件

議案第9号 下水道条例の一部改正

議案第10号 水道条例の一部改正

消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、公共下水道の使用料並びに水道料金及び加入金の額のうち消費税及び地方消費税として徴収する額を変更するものです。

議案第21号 市道路線の認定

道路法の規定により、青山台57号線ほか19路線を認定するものです。

建設環境常任委員会には条例案等11件が付託されました。
主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

建設環境常任委員会
〔審査分野〕
道路、公園、水道、環境など



議案第9号 下水道条例の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 新税率の適用に経過措置を設ける理由
- 福祉料金制度の導入や経営努力による市民負担の軽減



南吹田下水処理場

議案第10号 水道条例の一部改正

賛成多数で
承認

〈主な質疑項目〉

- 水道料金と加入金で新税率の適用時期が異なる理由
- 新税率適用により生じる市民負担の軽減策の検討
- 新税率適用後の水道料金の改定見通し



議案第21号 市道路線の認定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 市道路線の認定基準の緩和
- 市道路線を認定、廃止する際の地域住民への周知方法



付託案件

議案第6号 災害弔慰金の支給等条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けの利率の変更を行うものです。

議案第7号 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正内容に準じ、基礎賦課限度額の引き上げ等を行うものです。

健康福祉常任委員会には条例案2件が付託されました。付託案件及び主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
【審査分野】
福祉、医療、子育てなど



議案第6号 災害弔慰金の支給等条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈質疑項目〉

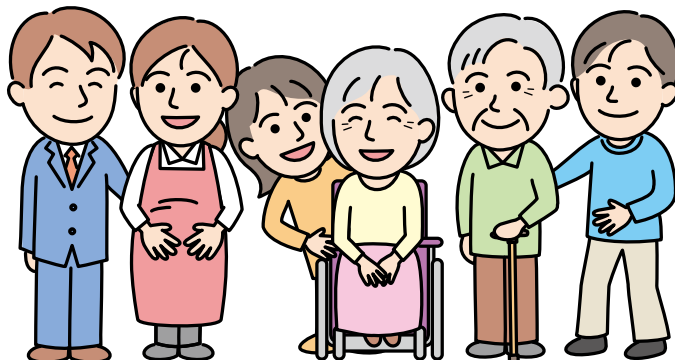
○保証人の有無により災害援護資金の貸し付け利率が異なる理由

議案第7号 国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

○負担増となる被保険者に配慮し、前納報奨金制度(納期前に納付した保険料に一定の率と前納月数を乗じた額を報奨金として交付する制度)の復活を検討する必要性



スポーツ推進基金の使途について、詳細な報告を受けました

2月定例会開催前の本年2月18日、文教市民常任委員会で所管事項に関する事務調査(文化、スポーツ振興施策)を行い、スポーツ推進基金(※)の使途について、市から詳細な報告を受けました。

市は、市立吹田サッカースタジアムの命名権で得た収入2億1,600万円のうち、平成30年度は、サッカースタジアムの利用促進に1億800万円、プロサッカーチームのホームタウン関連施策の推進に5,746万円、スポーツ施設及びその環境の整備に3,641万円を支出しました。(詳細な内容は、委員会記録をご覧ください。)

※スポーツ推進基金…市立吹田サッカースタジアムの命名権で得た収入を積み立て、ガンバ大阪のホームタウン関連施策の推進、市立スポーツ施設及びその環境の整備などに活用するための基金



特別委員会の報告から

各特別委員会の平成30年(2018年)度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。その内容の一部をお伝えします。(青字が委員の質疑項目、黒字が市の答弁)

〈平成30年7月10日開催分〉

- ・健都(北大阪健康医療都市)への移転が決定している国立健康・栄養研究所との連携については、本市としては、市民の健康づくりに役立つ講演会の開催等での連携を考えている。同研究所からは、健康づくりの新たなプログラムを開発し、特定健診を活用して高齢者等がフレイル(体がストレスに弱くなっている状態)になることを予防する研究をしたいと聞いており、今後、どのような連携ができるか検討したい。

〈平成30年11月7日開催分〉

- ・市内各地域から健都にアクセスするための公共交通の確保については、江坂方面から新市民病院に送迎バスも運行されると聞いており、現時点では、コミュニティバスの新たな運行は考えていないが、公共交通事業者とは、さまざまな形で協議の場を持っており、バス路線の新規設定等の要望等も行っている。

〈平成31年2月4日開催分〉

- ・医療クラスター(複合医療産業拠点)の形成については、循環器病の予防と制圧の拠点を目指し、オープンイノベーションの推進による最先端の医療、医療技術の開発で世界をリードし、連動するエリアでの産業活性化により、国際級の医療クラスターを形成したい。
- ・健康、医療のまちづくりの方向性については、国立循環器病研究センター等の研究機関やイノベーションパークへの進出事業者の連携により、新たな取り組みを生み出し、市民が楽しみながら、健康に関し、気付き、学ぶことができる取り組みを進めたい。

また、健都以外の地域にもその取り組みを広げ、健都が健康寿命の延伸をリードするモデル都市となることを目指したい。



JR岸辺駅前に移転する国立循環器病研究センター

**北大阪健康医療都市等の
まちづくり検討特別委員会**
設置目的：旧国鉄吹田操車場の跡地等における健康・医療のまちづくりや低炭素まちづくりの実現を図るとともに、関連整備について検討する



〈平成30年7月23日開催分〉

- ・中核市移行による利便性やサービス向上の取り組みを市民に示す必要性については、移行後にどのような特色あるまちづくりを進めていけるかが重要であり、まずは大阪府で行っていたサービスを低下させないようにし、その後、地域特性を踏まえた施策の検討や既存事業との連携、統合に積極的に取り組み、さらなる福祉の向上に努めたい。

また、来年度には先行市の事例も参考にしながら、本市が目指すまちづくりについて広報したい。



吹田市役所

中核市移行特別委員会
設置目的：平成32年(2020年)4月の中核市移行に関し、大阪府から移譲される保健所業務等の事務権限を生かした特色のあるまちづくりや、市民の福祉増進等について検討する



〈平成30年11月1日開催分〉

- ・移行に向け、職員の意識を高くしていくための取り組みについては、移行することで、健康、医療のまちづくりを一層推進できるようになると考えており、現在、どのような組織や人員を配置していくのかを庁内で協議している。今後、保健所で行っている医療政策と本市がこれまで進めてきた健康医療行政を統合し、強力に進めていくことで、職員の意識も高まってくると考えている。

〈平成31年2月1日開催分〉

- ・薬剤師の採用が一部遅れることによる影響と今後の対応については、不足している2名の薬剤師は、来年度の早期に再募集したいと考えており、採用後、速やかに府保健所に派遣し、効率的な研修を実施し、円滑に移行できるようにしたい。また、再募集する際には、短期間の研修でも対応できるよう、即戦力となる経験者を採用したい。

議 会 日 誌

11月定例会閉会日以後の主な議会活動

開催した会議		
1月	15日	議会運営委員会小協議会
	23日	議会運営委員会
2月	1日	中核市移行特別委員会
	4日	北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会
	5日	議会広報委員会
	8日	議会運営委員会小協議会
	15日	議会運営委員会
	18日	文教市民常任委員会
	22日	本会議、議会運営委員会
3月	1日	本会議
	4日	本会議
	5日	本会議、議会運営委員会
	6日	本会議、予算常任委員会、常任委員会(財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境)
	7日	常任委員会(財政総務、文教市民)、予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	8日	議会運営委員会、予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	11日	本会議、常任委員会(財政総務、健康福祉、建設環境)、予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	12日	予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	19日	予算常任委員会
	22日	議会運営委員会
	25日	本会議、議会運営委員会

～意見書～

次の意見書案3件を可決し、政府等に送付しました。
(意見書の一部を抜粋して掲載しています。)

◆UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

- (1)平成45年度(2033年度)までに、250団程度度の地域医療福祉拠点の整備を着実に進めること。
- (2)高齢者・子育て支援施設の整備を進めること。
- (3)健康寿命サポート住宅の供給を拡充すること。
- (4)地方公共団体や地域関係者との連携を図るとともに、住民の意見を丁寧に聞き取り、居住の安定確保を図ること。

◆食品ロス削減に向けて更なる取組を求める意見書

- (1)国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- (2)食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発など、食品ロスの削減に向けた国民運動をこれまで以上に強化すること。
- (3)賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

◆放課後児童健全育成事業の質の確保を求める意見書

事業に従事する者及びその員数に係る「従うべき基準」について、現行基準の内容を「参酌すべき基準」とすることになったが、その影響が児童に及ぶことのないよう、引き続き財政的な支援や研修の機会の拡充等の必要な措置を講ずることを求める。